

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

平成31年 1 月 18日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

二瀬ダム管理所長 高橋 忠臣

1 調 達 内 容

（1）業 務 件 名

H 3 1 二瀬ダム水文観測設備点検等業務（電子調達システム対象案件）

（2）調 達 案 件 の 仕 様 等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

・ 計画準備 1 式

- ・ 現 地 調 査 1 式
- ・ 総 合 保 守 点 検 1 式
- ・ 定 期 保 守 点 検 1 式
- ・ 観 測 所 台 帳 更 新 1 式

(3) 履 行 期 間

契 約 の 翌 日 か ら 平 成 32年 3 月 31日 ま で

な お 、 現 場 作 業 に 着 手 す る 日 は 、 平 成 31年 4
月 1日 と し 、 平 成 31年 3 月 31日 ま で は 、 準 備 期
間 と し て 、 現 場 作 業 を 伴 わ な い 以 下 の 作 業 を 行
う こ と が で き る も の と す る 。

- ・ 業 務 計 画 立 案 等 に 必 要 な 現 場 確 認
- ・ 業 務 計 画 立 案 及 び 提 出
- ・ 再 委 託 承 諾 申 請 書 作 成 及 び 提 出
- ・ 整 備 等 に お い て 必 要 な 作 業 手 順 書 の 作 成
- ・ 点 検 ・ 整 備 に 伴 う 交 換 部 品 等 の 材 料 手 配 、 材
料 確 認 等
- ・ 監 督 職 員 の 指 示 に よ る 作 業
- ・ そ の 他 監 督 職 員 が 認 め た 作 業

(4) 履 行 場 所

二 瀬 ダ ム 管 理 所 他 10箇 所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（I Cカード）を取得していること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証

明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の

競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑧ 本店、支店又は営業所が埼玉県、群馬県、山梨県又は東京都にあること。

⑨ 平成16年度以降に、雨量観測設備、水位観測設備、又は水質観測設備の保守点検業

務を元請として完了（平成31年3月31日までに完了見込みの保守点検業務を含む）した履行実績を証明した（契約書及び仕様書の写しを添付した）者であること。

⑩ 本業務の配置予定管理技術者は、平成16年度以降に、雨量観測設備、水位観測設備、又は水質観測設備の保守点検業務を元請として完了（平成31年3月31日までに完了見込みの保守点検業務を含む）した実務経験を証明した（契約書及び配置予定管理技術者が従事したことを示す業務計画書等の写しを添付した）者であること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政 府 電 子 調 達 シ ス テ ム (G E P S)

<https://www.geps.go.jp/>

〒 3 6 9 - 1 9 0 1

埼 玉 県 秩 父 市 大 滝 3 9 3 1 - 1

関 東 地 方 整 備 局 二 瀬 ダ ム 管 理 所 総 務 係

電 話 0 4 9 4 - 5 5 - 0 0 0 1 内 線 2 1 4

F A X 0 4 9 4 - 5 5 - 0 2 5 8

- (2) 紙 入 札 方 式 に よ る 証 明 書 等 ・ 入 札 書 の 提 出 場
所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

上 記 (1) の 問 い 合 わ せ 先 に 同 じ

- (3) 入 札 説 明 書 の 交 付 期 間 、 交 付 場 所 及 び 交 付 方
法

1) 入 札 説 明 書 を 電 子 調 達 シ ス テ ム に よ り 交 付
す る 。 交 付 期 間 は 平 成 31年 1 月 18日 か ら 平 成
31年 2 月 22日 ま で と す る 。

2) や む を 得 な い 事 由 に よ り 、 上 記 交 付 方 法 に
よ る 入 手 が で き な い 入 札 参 加 希 望 者 に 対 し て
は 、 記 録 媒 体 (C D - R 等 、 U S B は 不 可)
を 上 記 (1) に 持 参 又 は 郵 送 す る こ と に よ り 電
子 デ ー タ を 交 付 す る 。 持 参 に よ る 場 合 は 、 上

記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成31年1月18日から平成31年2月21日までの土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く毎日、8時30分から17時15分まで(最終日は16時まで)とする。

- (4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、
紙入札による証明書等の提出期限

平成31年2月5日 13時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、
紙入札による入札書の提出期限

平成31年2月21日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成31年2月22日 11時00分

二瀬ダム管理所 入札室

4 そ の 他

(1) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 に 限 る 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項

1) 電 子 調 達 シ ス テ ム に よ り 参 加 を 希 望 す る 者

は、証 明 書 等 を 3 (4) の 提 出 期 限 ま で に、3

(1) に 示 す U R L に 提 出 し な け れ ば な ら な い 。

2) 紙 入 札 方 式 に よ り 参 加 を 希 望 す る 者 は、必

要 な 証 明 書 等 を 3 (4) の 提 出 期 限 ま で に、3

(2) に 示 す 場 所 に 持 参 又 は 書 留 郵 便 等 (書 留

郵 便 及 び 「 民 間 事 業 者 に よ る 信 書 の 送 達 に 関

す る 法 律 」 (平 成 14 年 法 律 第 99 号) 第 2 条 第

6 項 に 規 定 す る 一 般 信 書 便 事 業 者 若 し く は 同

条 第 9 項 に 規 定 す る 特 定 信 書 便 事 業 者 の 提 供

す る 同 条 第 2 項 に 規 定 す る 信 書 便 の う ち、引

き 受 け 及 び 配 達 記 録 を し た 信 書 便 を い う 。)

に よ り 提 出 し な け れ ば な ら な い 。

(4) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 の
し た 入 札 、 証 明 書 等 に 虚 偽 の 記 載 を し た 者 の し
た 入 札 、 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 は 無
効 と す る 。 （ 入 札 説 明 書 、 関 東 地 方 整 備 局 競 争
契 約 入 札 心 得 、 一 般 競 争 入 札 （ 電 子 調 達 シ ス テ
ム ） に 際 し て の 注 意 事 項 参 照 ）

（５） 契 約 書 の 作 成 の 要 否

要。

（６） 落 札 者 の 決 定 方 法

予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 79条 の 規 定 に 基 づ い て
作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格
を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 者 を 落 札 者 と す る 。

た だ し 、 落 札 者 と な る べ き 者 の 入 札 価 格 に よ
っ て は 、 そ の 者 に よ り 当 該 契 約 の 内 容 に 適 合 し
た 履 行 が な さ れ な い お そ れ が あ る と 認 め ら れ る
と き 、 又 は そ の 者 と 契 約 を 締 結 す る こ と が 公 正
な 取 引 の 秩 序 を 乱 す こ と と な る お そ れ が あ っ て
著 し く 不 適 当 で あ る と 認 め ら れ る と き は 、 予 定
価 格 の 制 限 の 範 囲 内 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 他
の 者 の う ち 最 低 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 者 を 落

札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。